

名古屋市の認知症に関する取り組みをご紹介します

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは、認知症に関する専門的な医療相談や認知症の診断、症状悪化時の入院対応などを行う認知症の専門医療機関のことです。(名古屋市内に4か所)
認知症は、早期に発見し治療を開始することで、進行を遅らせることや、症状を緩和させることができる場合がありますので、お早目にご相談ください。
受診には予約が必要です。(まずはかかりつけ医にご相談ください。)

名鉄病院

西区栄生 2-26-11 TEL:052-551-2802
受付日 月～土(土は午前中)
※祝休日、年末年始を除く
※土曜日は毎月第1週のみ

まつかげシニアホスピタル

中川区打出 2-347 TEL:052-352-4165
受付日 月～土(土は午前中)
※祝休日、年末年始を除く



もりやま総合心療病院

守山区町北 11-50 TEL:052-795-3560
受付日 月～土(土は午前中)
※祝休日、年末年始を除く

八事病院

天白区塩釜口 1-403 TEL:052-832-2181
受付日 月～金
※祝休日、年末年始を除く

認知症コールセンター

認知症コールセンターは認知症専門の電話相談窓口です。
皆様から寄せられる相談に介護経験者や社会福祉士などの専門職が対応します。認知症に関する相談がございましたら、お気軽にご利用ください。(相談無料)

TEL: 052-734-7089
相談受付時間
月・水・木・金 10:00～16:00
火 14:00～20:00
※祝休日、年末年始を除く

認知症相談支援センター

〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通 3-19 昭和区役所 6階
TEL: 052-734-7099 FAX: 052-734-7199
[年末年始、祝日を除く月～金 9:00～17:00]

問い合わせ先

名古屋市熱田区いきいき支援センター

名古屋市熱田区神宮 3丁目 1-15 熱田区役所等複合施設 6階
TEL: 671-3195 FAX: 671-1155

名古屋市熱田区いきいき支援センター分室

名古屋市熱田区大宝 3丁目 6-26 シャンボール日比野 1階
TEL: 682-2522 FAX: 682-2505

令和5年7月 熱田区いきいき支援センター発行

ひとり歩き(はいかい) 高齢者の為の事業紹介

はいかい高齢者おかえり支援事業



認知症の人のひとり歩き(はいかい)による事故を防止する為、地域の皆さんの協力を得て、ひとり歩き(はいかい)される方を早期に発見する取り組みです。
(事前に登録が必要です。)

はいかい高齢者搜索システム(GPS)

認知症の人が行方不明となった場合に、認知症の人を搜索する親族等が早期に位置情報を把握し、認知症の人の事故を未然に防ぎ、親族等の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としています。
なお、名古屋市に登録した事業所(登録事業者)のGPS機器の利用にかかる一部経費を助成します。

おでかけあんしん保険

認知症の人が事故を起こしたときに備える「賠償補償制度」です。



どんな方が
利用できるの？

手続きの方法は？
費用はかかるの？

お問い合わせ
先は？

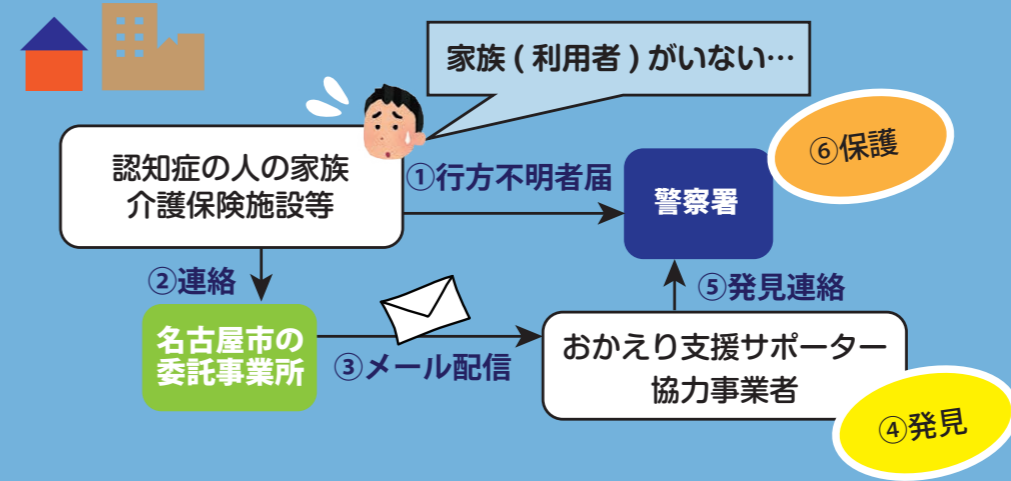
実際の流れ



はいかい高齢者おかえり支援事業

・名古屋市内に在住
・ひとり歩き(はいかい)の
恐れがある認知症の方
(若年性認知症の方も含まれます)

- ・登録希望者の親族・成年後見人等の方が事前に登録届をいきいき支援センターへ提出。
- ・登録届はいきいき支援センターで配布のほかインターネットからダウンロード可能。(NAGOYA かいごネット)

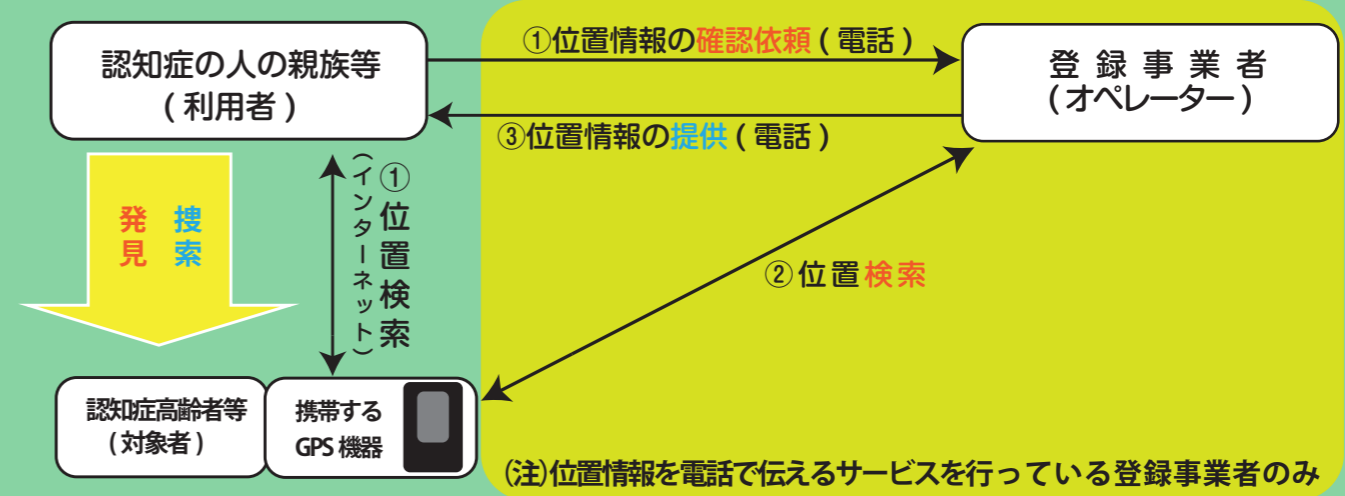


【メールの内容(例)】
日時：○月○日○時頃
場所：○区○町
特徴：80代女性。髪短め
身長150cm、中肉。
紺色の上着に黒色の
スポン着用。
見つめられた方は、110番
通報するか○○警察署まで
ご連絡ください。

はいかい高齢者捜索システム

・名古屋市内に在住
・ひとり歩き(はいかい)の
恐れがある認知症の人の
親族又は成年後見人等

- ・認知症の人の居住区にあるいきいき支援センターへ申請書を提出。
- ・初期費用がかかるものもあり。月額利用料は非課税・生活保護世帯とその他の世帯とで異なる。
- ・オペレーター有・無など、色々タイプがあります。
※専用靴の中に入れるタイプもあります。



(注)位置情報を電話で伝えるサービスを行っている登録事業者のみ

おでかけあんしん保険

・名古屋市民
・認知症の診断を受けている人

- ・リーフレットの加入申請書に必要事項を記入。初回のみ診断書を医療機関で記載。(診断書は自己負担)申請用封筒で名古屋市認知症相談支援センターへ提出。
※リーフレットはいきいき支援センターで配布。



補償の内容

- ① 賠償責任保険 上限2億円
- ② 給付金 上限3千万円
(事故の相手方(名古屋市民)の死亡または後遺障害)
- ③ 見舞金 15万円
(事故の相手方(名古屋市民以外)の死亡)

※②、③は誰も賠償責任を負わない事故の場合に、その相手方に支払われるものです。

補償される事故の例

店頭の商品を誤って落としたり壊してしまった

線路や踏切に誤って立ち入って、列車の運行を遅延させてしまった

自転車で歩行者にぶつかり、ケガをさせてしまった

※補償の対象となるかは、事故後の保険会社の調査をもとに決まります。

